



平成 27 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社コネクトホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 長倉 統己  
(コード：3647 東証第二部)  
問合せ先 経営管理本部長 矢野 浩司  
(TEL：03-5439-6580)

## 自己株式の取得及び事前公表型のオークション市場における 自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び事前公表型のオークション市場における自己株式の買付け)

当社は、平成 27 年 7 月 30 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

### 1. 自己株式の取得を行う理由

このたび、主要株主である筆頭株主の株式会社エスアンドピーより、保有する株式の一部売却の意向がある旨の連絡をいただきました。

平成 27 年 7 月 15 日付「主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて、佐藤辰夫氏から株式会社エスアンドピーへ保有する当社株式の全部を市場外にて売却した旨の報告を受けたことを開示いたしました。株式会社エスアンドピーは佐藤辰夫氏の近親者（子）が株式を 100% 保有している会社であり、佐藤辰夫氏と株式会社エスアンドピーは特別関係者となります。

当社株式は、業績やプレスリリースの内容が好材料・悪材料ともなかなか株価に連動しづらい状況にあり、これまで「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消し、業績の黒字化を達成した結果においても、株価水準に影響を及ぼし難い状況にありました。この要因の一つとして、当社の主要株主である筆頭株主の保有比率による、弊社株式の流動性が低いことも原因と想定しておりました。

この状況を総合的に勘案した結果、資本効率の向上を通じて、株主への一層の利益還元を行うとともに、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を行うため、定款の定めに基づき自己株式の取得を行うことには、株主を始めとするステークホルダーの利益になると考え、自己株式の取得を行うことは妥当性があるものと判断いたしました。

また自己株式の取得方法を選択する上では、一般株主にも公平に期間を与えるべく、

特定株主からの取得とせず、事前公表による自己株式の買付による方法を選択いたしました。

なお、本件における資金手当てにつきましては、当社グループの営業取引における販売用資産の売却等で捻出しており、平成27年3月16日に開示いたしました「第三者割当による第8回行使価額固定型新株予約権の発行に関するお知らせ」にて記載いたしました資金使途に変更はございません。

## 2. 取得の方法

本日（平成27年7月30日）の終値（最終特別気配を含む）以下の価格である45円で、平成27年7月31日の寄付けから東京証券取引所の売買立会において買付けの委託を行います（その他の取引制度への変更は行いません）。当該買付注文は、同日限りの注文といたします。

## 3. 取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	当社普通株式
② 取得する株式の総数	8,800,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合11.9%）
③ 株式の取得価額の総額	396,000,000円（上限）
④ 取得結果の公表	平成27年7月31日の取引終了後に取得結果を公表いたします。

（注1） 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取引が行われない可能性もあります。

（注2） 委託注文の価格は45円（指値）とし、成行や他の指値に変更することはありません。

（注3） 当社は、主要株主である筆頭株主の株式会社エスアンドピーより、保有する当社株式の一部を売却する意向を有している旨の連絡を受けており、当該結果によっては、当社の主要株主である筆頭株主の異動が発生する可能性があります。当該事由の発生を認識した場合は、速やかにお知らせいたします。

（ご参考）平成27年7月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	73,508,601株
自己株式数	0株

以 上